

令和 7 年 8 月 4 日	
濱口家住宅（主屋・本座敷・御風楼）耐震診断業務	
設 計 書	
公益財団法人 和歌山県文化財センター	
記	
件 名	令和 7 年度 第 3 号 濱口家住宅(主屋・本座敷・御風楼)耐震診断業務
業務場所	和歌山県 有田郡 広川町 大字広 1292番地
業務対象	重要文化財(建造物)濱口家住宅 主屋、本座敷、御風楼 3棟 主 屋) 木造、平屋建、南面入母屋・北面切妻造、本瓦葺、東面庇・西面南側切妻屋根付 平面積 86.00㎡、屋根面積 133.71㎡、棟高 5.96m、軒高 3.56m 本座敷) 木造、平屋建、入母屋造・本瓦葺、東西北面庇付(棧瓦葺)、 北面東側切妻屋根(本瓦葺、一部金属板葺)接続 平面積 154.81㎡、屋根面積 232.87㎡、棟高 6.54m、軒高 2.87m 御風楼) 木造、3階建、入母屋造・棧瓦葺、四周庇付(瓦棒銅板葺、一部棧瓦葺)、 平面積 275.10㎡(2階床 130.20㎡、3階床 115.14㎡)、屋根面積 488.83㎡、 棟高13.30m、1階軒高 3.50m、3階軒高 10.20m
業務概要 及び 実施要領	業務概要 濱口家住宅の主屋、本座敷、御風楼の3棟において、限界耐力計算法及び時刻歴応答解析による耐震診断を行う。診断の結果、耐震性能が満足しない結果となった場合は、文化財的価値を損なわない方法で補強案の策定を行う。 実施要領 文化財建造物に係る耐震診断業務であることを十分認識し、事業の実施過程において文化財の価値及び周囲の環境を損ずることがないように、万全を期すものとする。 実施の手順と方法ならびに留意すべき事項については、「重要文化財(建造物)耐震診断指針」(平成11年4月8日、文化財保護部長裁定 平成24年6月21日改正)及び「重要文化財(建造物)基礎診断実施要領」(平成13年4月10日 平成24年6月12日改正)に基づくものとする。 地盤調査 — 耐震診断に必要な基礎調査を実施する。地盤の性状等は公開データの使用のほか、必要に応じて常時微動測定等を実施する。 — 現地での調査を行う場合は、監理者の立会いを基本とする。 予備調査 — 対象建物の現況を把握し、軸組図等解析に必要な図面を作成する。貸与資料(平面図、断面図、屋根伏図等の基本図面)で不明な箇所は現地調査を行う。 耐震診断 — 建造物の構造特性に応じた解析モデルを用いて診断を行い、地震時の応答変形等現状の耐震性能を適切に把握する。 補強案策定 — 耐震診断により安全性が満足されない部位が認められた場合は、診断基準に基づいて補強方法の検討を行い、補強効果の確認や補強に係る経費の算定等を行う。 報告書作成 — 調査資料、構造計算書、補強計画図面等を整理し、報告書として提出する。
契約条件	和歌山県及び広川町財務規則に準拠する。
業務期間	契約日より 令和 10 年 9 月 末日 まで
別途業務	なし
支払方法	中間払い3回、残り完了後支払い
設計担当	公益財団法人 和歌山県文化財センター

業務工程表（案）

業 務 名		濱口家住宅(主屋・本座敷・御風楼)耐震診断業務																								業務期間		着手 令和 7 年 9 月 (契約日以降) 完了 令和 10 年 9 月 末日 37ヶ月																		
期間		令和 7年度							令和 8 年度												令和 9 年度												令和10年度												備 考	
施工区分		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
共通	仮設工事																																											素屋根の建設		
	解体・分解工事																																													
主屋	組立工事																																												軸部不陸・傾斜調整	
	解体・分解工事																																												基礎部分解体	
本座敷	組立工事																																												地盤改良(ベタ基礎)、軸部不陸・傾斜修整	
	解体・分解工事																																												基礎部分解体	
御風楼	組立工事																																												地盤強化・鉄骨枠組補強(1階)、軸部不陸・傾斜修整(2階、3階)、軒桁垂下軽減(3階)	
	解体・分解工事																																													
耐震診断業務	基礎調査																																												地盤調査、構造調査	
	診断																																												図面作成、診断	
	補強案策定																																												補強案策定、構造補強工事監理への助言	
	報告書作成																																												報告書原稿作成	



※ は、別途発注工事。令和10年2月以降に実施を予定する、基礎・木工事等に補強計画の反映をめざす。